

和歌山県の企業が行う

「建設技術開発」を募集します！

和歌山県内の企業等が新しい建設技術（工法や資材）を開発することを支援します。

◎申請分野

- ・紀州材分野 紀州材の活用効果が高いもの
- ・リサイクル分野 循環資源の活用効果が高いもの
- ・その他の分野 上記以外のもの

1 支援条件

申請者要件

- ・県内の企業又は団体

(1) 工法及び建設資材の要件

- ・工法の場合 申請者が中心となって開発する工法
- ・建設資材の場合 申請者が中心となって開発又は製造する建設資材

(2) 技術要件

- ・各種仕様書、各種基準、関係法令等に適合すること
- ・施工方法、積算に関する情報が利用者に提供できるもの
- ・他の工法又は資材の価格に比して著しく高額でないもの

(3) その他の要件

- ・県産品に登録されているもの（登録を取り消されたものを含む）と同一の仕様・規格ではないこと
- ・県産品の登録条件を満たすこと

2 支援内容

開発の段階に応じ、次の支援を行います。

(1) 試験施工段階の技術

必要最小限の範囲内で施工場所を提供します。

(2) 製品段階の技術

当該技術の使用を指定して建設工事を発注します。

※適合する現場又は発注工事がある場合に限りです。

3 提出及びお問い合わせ

和歌山県 県土整備部 県土整備政策局 技術調査課 技術基準班
〒640-8585 和歌山県小松原通1-1
TEL 073-441-3084 FAX 073-428-1810